

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

| 項目 | 計画の概要 | 進捗状況 | | 今後の取組み方針 |
|------------------------------|--|--|--|--|
| | | (17年度および18年度上半期) | (18年度上半期) | |
| (1) 創業・新事業支援機能等の強化 | | | | |
| [融資審査能力 （「目利き」能力） の向上] | <ul style="list-style-type: none"> 創業・新事業支援関連融資案件にかかる関係各部との連携および事業特性等を勘案した案件審査の実施による審査ノウハウ等の蓄積。 | <ul style="list-style-type: none"> 関係各部との連携による案件審査を実施するとともに、創業・新事業にかかる案件についての審査ノウハウ等の蓄積を継続しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 同左（17年度上半期より継続して実施しました。） | <ul style="list-style-type: none"> 関係各部との連携強化による創業・新事業に関する審査ノウハウの蓄積継続と営業店への還元による融資審査能力の向上を図ります。 |
| | <p>【具体的目標】 ベンチャー企業向け融資実行件数 年間40件以上</p> | <p>【実績】 17年度 54件 18年度上半期 11件</p> | <p>【実績】 11件</p> | |
| [起業・新事業展開に資する情報の提供] | <ul style="list-style-type: none"> 「東北6県産業クラスターサポート金融会議」の継続開催。 | <ul style="list-style-type: none"> 起業・新事業展開に資する情報提供や成長段階に応じたコンサルティング機能の強化のため、「宮城県産業技術総合センター」や「中小企業・ベンチャー総合支援センター」等の外部の専門機関との連携を強化しました。 「新連携」支援事務局である中小企業基盤整備機構と17年12月に「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、情報交換ならびに「新連携」に関する行内研修を実施しました。 「東北6県産業クラスターサポート金融会議」を18年2月に開催し、産学官連携の強化と実効性のある金融支援方策の検討を実施しました。 「産学官連携ファンド」への取引先企業紹介等により連携を強化しました。 18年9月、(社)東北ニュービジネス協議会等主催の「東北7県ビジネスマッチ2006」の開催にあたり「東北6県産業クラスターサポート会議」として協力し、ベンチャー企業を含めたビジネスマッチングを支援しました。同時に「東北6県産業クラスターサポート会議」（幹事会）を開催し、情報交換を実施しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 同左（17年度上半期より継続して実施しました。） 「新連携」支援事務局である中小企業基盤整備機構と情報交換を実施しました。 同左（17年度下半期より継続して実施しました。） 同左 | <ul style="list-style-type: none"> 「東北6県産業クラスターサポート金融会議」の開催等を通じた産学官連携の強化と実効性のある金融支援方策の検討を実施します。 |

| 項目 | 計画の概要 | 進捗状況 | | 今後の取り組み方針 |
|---------------------------|---|--|---|---|
| | | (17年度および18年度上半期) | (18年度上半期) | |
| [創業・新事業の成長段階に応じた適切な支援] | <ul style="list-style-type: none"> 成長段階に応じたコンサルティング機能の強化と産学官連携等の推進による創業・新事業支援機能等の強化。 | <ul style="list-style-type: none"> 起業・新事業展開に資する情報提供や成長段階に応じたコンサルティング機能の強化のため、「宮城県産業技術総合センター」や「中小企業・ベンチャー総合支援センター」等の外部専門機関との連携を強化しました。 18年8月、ベンチャー企業の育成を目指す地域ファンド「東北グロース投資事業有限責任組合」へ出資しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 同左（17年度上半期より継続して実施しました。） 同左 | <ul style="list-style-type: none"> コンサルティング機能の強化に向けた、外部機関との連携強化を継続実施します。 |
| (2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化 | | | | |
| [取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化] | <ul style="list-style-type: none"> 以下の取組みによる中小企業に対するコンサルティング機能及び情報提供機能の充実とお取引先企業への支援強化。 <ul style="list-style-type: none"> 「ビジネス商談会」の開催 税理士会・商工会議所との連携強化 市場誘導業務の開始やM&A業務の拡充等 | <ul style="list-style-type: none"> 17年6月に「ビジネス商談会」を開催し、お取引先の販路拡大に貢献しました。 17年8月より、県内の商工会議所と提携し、会員向けの金利優遇融資商品の取扱いを開始しました。 17年11月より、市場誘導業務(株式公開支援)を開始し、お取引先向けの株式公開支援にかかる機能を強化しました。 17年11月より、M&A業務を拡充(専門会社との事務委託契約締結等)し、お取引先の事業拡大や事業継承に対する相談・支援機能を充実しました。 17年12月より、宮城県商工会連合会と提携し、会員向けの金利優遇融資商品の取扱いを開始しました。 18年6月、「ビジネス商談会」を仙台にて、7月、「地銀合同商談会」を上海にて開催し、お取引先の販路拡大に貢献しました。 18年7月、中小企業基盤整備機構と連携し、お取引先企業向けの株式公開支援セミナーを開催しました。 | <ul style="list-style-type: none"> お取引先向け株式公開支援を継続しました。 お取引先の事業拡大や事業継承に対する相談・支援を継続しました。 同左 同左 | <ul style="list-style-type: none"> 「ビジネス商談会」を継続開催します。 市場誘導業務、M&A業務等新種業務による支援を強化します。 |
| | [具体的目標] ビジネスマッチングの情報提供件数 年間700件以上 | [実績] 17年度 759件 18年度上半期 1,324件 | [実績] 1,324件 | |

| 項目 | 計画の概要 | 進捗状況 | | 今後の取り組み方針 |
|-----------------------------|--|--|---|---|
| | | (17年度および18年度上半期) | (18年度上半期) | |
| [要注意先債権等の健全債権化等に向けた取り組みの強化] | <ul style="list-style-type: none"> 以下の取り組みによる不良債権新規発生防止と資産健全化の推進。 信用格付のタイムリーな実施およびキャッシュフローのモニタリング等による動態把握 「経営改善計画書」の策定指導およびコンサルティング機能の発揮による経営改善指導強化 | <ul style="list-style-type: none"> 信用格付および動態把握を適時に実施しました。 経営改善指導等のランクアップ活動を展開しました。 18年1月、審査部内に「企業支援室」を設置し、ランクアップ活動への取り組みを強化しました。 17年12月より、「事業者ローン<ランクアップ保証ロ>」（宮城県信用保証協会保証付無担保融資）の取扱いを開始しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 同左（17年度上半期より継続して実施しました。） 同左（ 〃 ） | <ul style="list-style-type: none"> 信用リスク変動時の信用格付の適時実施とキャッシュフローのモニタリング等による動態把握を継続します。 コンサルティング機能の発揮による経営改善指導の積極的展開および「ランクアップ推進管理表」の活用と臨店指導による営業店・本部一体となった管理を実施します。 |
| | 【具体的目標】 ランクアップ先数 70先程度 （17・18年度累計） | 【実績】 91先 | 【実績】 34先 | |
| [健全債権化等の強化に関する実績の公表等] | <ul style="list-style-type: none"> ランクアップにかかる「具体的な取り組み」についての実績・事例の公表。 | <ul style="list-style-type: none"> 17年度および18年度上半期におけるランクアップ実績・事例を公表しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 18年度上半期におけるランクアップ実績・事例については別紙1～3を参照ください。 | <ul style="list-style-type: none"> 公表を継続します。 |
| (3) 事業再生に向けた積極的取り組み | | | | |
| [事業再生に向けた積極的取り組み] | <ul style="list-style-type: none"> 外部機関や各種再生手法（DDS、DIPファイナンス等）の活用を含めた再生手法の迅速な検討と、最適な再生手法による積極的な企業再生の実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 事業再生にかかる外部機関の活用実績として、「中小企業再生支援協議会」を活用した案件がありました。（実績4件） 事業再生支援が必要なお取引先に対する各種再生手法を活用した案件がありました。（実績2件） 再生支援の取り組みを強化するため、18年1月、審査部内に「企業支援室」を設置しました。 実効性の高い再生支援を実施すべく、再生業務に実績のある外部機関2社と提携しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 同左（実績1件） 同左（実績1件） | <ul style="list-style-type: none"> 事業再生支援が必要なお取引先に対する各種再生手法を活用した取り組みや外部機関との連携による取り組みを継続します。 |

| 項目 | 計画の概要 | 進捗状況 | | 今後の取り組み方針 |
|-------------------------------------|--|--|---|--|
| | | (17年度および18年度上半期) | (18年度上半期) | |
| [再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有化の一層の推進] | <ul style="list-style-type: none"> 外部機関、各種再生手法の活用および企業支援室の積極的な関与による事業再生の促進と、具体的成功事例の蓄積、当局あるいは地銀協への事例報告等の機会を捉えた紹介・公表可能な事業再生支援の成功事例の公表。 | <ul style="list-style-type: none"> 17年度および18年度上半期における各種再生手法の活用による事業再生支援の成功事例を公表しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 18年度上半期における再生事例については別紙4を参照ください。 | <ul style="list-style-type: none"> 再生実績に関する情報、再生ノウハウの共有化に向けて、具体的成功事例の蓄積と公表を行います。 |
| (4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等 | | | | |
| [担保・保証に過度に依存しない融資の推進] | <ul style="list-style-type: none"> ミドルリスク・ミドルリターン型ビジネスローンの推進継続と、財務制限条項を活用した融資の推進。 企業の将来性や技術力を重視した案件審査の実施。 第三者保証の過度な利用の抑制。 信用格付に応じた決裁権限の導入と、信用格付の適時実施によるローンレビューの徹底。 | <ul style="list-style-type: none"> 金利面の優遇を図った新たな無担保・第三者保証人不要の融資商品を投入し、地域中小企業に対し一層円滑な資金供給を図りました。 財務制限条項を活用したローンの取扱いを継続しました。 企業の技術・商品、販売力等を重視した案件審査を実施しました。 第三者保証は、既存保証契約の更改等により利用抑制を継続しました。 信用格付の実施により、融資実行後のリスク管理を徹底しました。 17年12月より、「事業者ローン<ランクアップ保証ロ>」（宮城県信用保証協会保証付無担保融資）の取扱いを開始しました。 18年2月、信用格付に応じた決裁権限を導入しました。 18年8月、信用リスク定量化の月次実施を開始しました。 | <p>同左（17年度上半期より継続して実施しました。）</p> <p>・同左</p> | <ul style="list-style-type: none"> 企業の技術・商品、販売力等を重視した案件審査および信用格付の実施によるリスク管理を継続します。 信用リスク定量化に関する行外説明会等への積極的参加によりノウハウを蓄積します。 |
| | <p>【具体的目標】 無担保・第三者保証人不要および財務制限条項を活用したビジネスローン残高 500億円以上(19年3月末)</p> | <p>【実績】 495億円(18年9月末)</p> | | |

| 項目 | 計画の概要 | 進捗状況 | | 今後の取り組み方針 |
|----------------------------|--|---|--|--|
| | | (17年度および18年度上半期) | (18年度上半期) | |
| [中小企業の資金調達手法の多様化等] | <ul style="list-style-type: none"> 以下の新しい融資手法への取り組みや証券化商品等の活用による中小企業の資金調達手段多様化等への対応の強化。 <ul style="list-style-type: none"> ノンリコースローンやプロジェクトファイナンス等への取り組み CLO、証券化手法への対応 財務諸表の精度が相対的に高い企業向け融資制度の拡充等 | <ul style="list-style-type: none"> PFI案件等、プロジェクトファイナンス手法を活用したローンへの取り組みを継続しました。 第2回宮城県CLOに取扱金融機関およびアレンジャーとして参加することにより証券化手法への取り組みを実施しました。 アセットバックローン案件の組成やノンリコースローン案件に参加し、新しい融資手法への取り組みを実施しました。 18年8月、海外に本社を置く総合電機メーカー子会社のMBO（事業買収に関わる資金調達手段の一つ）にかかる地元企業への協調融資を実施しました。 財務精度が相対的に高い企業向け融資について、会社法施行への対応を含めた商品内容の見直しを実施しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 同左（17年度上半期より継続して実施しました。） 同左（17年度下半期より継続して実施しました。） 同左 同左 | <ul style="list-style-type: none"> ノンリコースローン等、地域のお取引先のニーズが見込める商品等への積極的な取り組みを継続検討します。 |
| (5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化 | | | | |
| [顧客への説明態勢の整備] | <ul style="list-style-type: none"> 「説明責任ガイドライン」に沿った説明の徹底と実効性の確保および強化のための各種研修会における重要事項説明に関する内容の徹底。 | <ul style="list-style-type: none"> 審査部主催の研修会において、重要事項説明に関する内容を徹底しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 同左（17年度上半期より継続して実施しました。） | <ul style="list-style-type: none"> 審査部主催の研修会において、重要事項説明に関する内容の徹底を継続します。 |
| [相談苦情処理機能の強化] | <ul style="list-style-type: none"> 相談苦情処理機能の強化のための行内への相談・苦情内容の周知と、営業店臨店指導の実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 行内のレポートにより、16年度下半期分および17年度分の相談・苦情内容を周知しました。 89カ店について、営業統轄部による営業店臨店指導を実施しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 行内のレポートにより、17年度下半期分の相談・苦情内容を周知しました。 31カ店について、営業統轄部による営業店臨店指導を実施しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 相談・苦情に関する行内レポートの半期毎に継続発行します。 営業店臨店指導時の相談苦情処理の点検・指導を継続実施します。 上記2項目についての内部監査時に点検を行い、実効性を確保します。 |

| 項目 | 計画の概要 | 進捗状況 | | 今後の取組み方針 |
|----------|---|--|--|--|
| | | (17年度および18年度上半期) | (18年度上半期) | |
| (6)人材の育成 | <ul style="list-style-type: none"> ・目利き・経営支援等に係る能力向上のため、より高度な知識を習得し、実践的なスキルを身につけた人材の育成。 <ul style="list-style-type: none"> ・本部担当者の専門的な知識・能力の向上を目的とする行外研修（地銀協等）への派遣 ・営業店の融資・営業担当職位者および担当者に対するより高度で実践的な行内研修の実施と地銀協主催通信講座の斡旋 | <ul style="list-style-type: none"> ・本部担当者を行外研修へ派遣しました。（派遣者 計 29 名） ・行内研修会を実施しました。（12 回、受講者 計 302 名） ・休日セミナーを実施しました。（2 回、受講者 計 131 名） ・地銀協通信講座を斡旋しました。（10 講座、受講者 計 843 名） | <ul style="list-style-type: none"> ・同左（派遣者 計 8 名） ・同左（4 回、受講者 計 106 名） ・同左（1 回、受講者 95 名） ・同左（6 講座、受講者 計 207 名） | <ul style="list-style-type: none"> ・行内研修の内容等についての実践力の強化を重視した適宜修正など、計画に沿った取組みを継続します。 |

2. 経営力の強化

| 項目 | 計画の概要 | 進捗状況 | | 今後の取組み方針 |
|----------------------|--|--|---|--|
| | | (17年度および18年度上半期) | (18年度上半期) | |
| (1) リスク管理態勢の充実 | <ul style="list-style-type: none"> 新しい自己資本比率規制への適切な対応。(信用リスクアセット計測は当初の「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」への移行を目指し、オペレーショナルリスクもより高度な計測手法の導入を検討。) 統合収益管理制度の構築に合わせたリスク資本制度の見直しとリスク管理の高度化検討。 情報開示の拡充に向けた行内態勢の整備。 | <ul style="list-style-type: none"> 統合収益管理システムの構築と合わせ、外部コンサルタントを活用した信用リスクアセット計測システムの開発を継続しました。 信用リスク管理体制の一層の強化をはかるため、18年9月、リスク統轄部内に「信用リスク管理課」を新設しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 同左 (17年度上半期より継続して実施しました。) 同左 | <ul style="list-style-type: none"> 新しい自己資本比率規制にかかる国内規制の内容を踏まえた信用リスク・オペレーショナルリスクにかかる、より高度なリスク量計測を目指した態勢を整備します。 リスク資本制度の見直しとリスク管理の高度化、情報開示の拡充について対応を継続します。 |
| (2) 収益管理態勢の整備と収益力の向上 | <ul style="list-style-type: none"> 地域において必要なリスクをとりつつ、それに見合った金利設定を行っていくための体制整備として、信用コストを含めた顧客別・店別採算管理が可能な統合収益管理システムを、18年度下半期を目処に構築し19年度より運用開始。 より精緻な信用コスト算出に向け、信用リスクデータの蓄積を行うとともに、信用リスク定量化の内容を高度化。 | <ul style="list-style-type: none"> 統合収益管理システムの構築を開始しました。 地銀協主導で開発した「信用リスク情報統合システム(CRITS)」を導入し、モンテカルロシミュレーションを駆使した信用リスク定量化を実施しました。 信用リスク定量化の月次実施を開始し、信用リスクデータの蓄積を継続しました。 信用リスクの計測対象に社債・非上場株式を追加し、データベースを充実しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 | <ul style="list-style-type: none"> 貸出金利ガイドライン等の制度面の見直しを行います。 デフォルト率等、信用リスクデータの蓄積および同データに基づく信用リスク定量化を継続的に実施します。 |

| 項目 | 計画の概要 | 進捗状況 | | 今後の取組み方針 |
|--------------------------|---|---|--|---|
| | | (17年度および18年度上半期) | (18年度上半期) | |
| (3) ガバナンスの強化 | <ul style="list-style-type: none"> 財務内容の適正性に係る内部管理態勢の仕組みを整備し、18年3月期より、経営者による財務内容の適正性の確認を行い、証券取引法に基づく確認書を有価証券報告書に添付。 | <ul style="list-style-type: none"> 財務内容の適正性確認に必要な財務関連報告資料作成にかかる業務フローの作成を本部各部および連結子会社に指示しました。 財務関連報告にかかる職務権限等の見直しを行いました。 本部各部および連結子会社の、財務関連報告資料作成にかかる業務フローの策定、整備を行いました。 18年3月期有価証券報告書に、証券取引法に基づく確認書を添付しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 同左 | <ul style="list-style-type: none"> 証券取引法に基づく確認書の添付にかかる体制整備と21年3月期からの「内部統制報告書」提出へ向けた態勢の構築を行います。 |
| (4) 法令等遵守（コンプライアンス）態勢の強化 | | | | |
| [営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等] | <ul style="list-style-type: none"> 営業店に対する点検の強化と組織・体制を含めた法令等遵守態勢の強化。 年度毎に取締役会において策定される「法令等遵守に係わる実践計画」の完全実施。 | <ul style="list-style-type: none"> 「コンプライアンス委員会」等を設置しました。 連続休暇中の業務点検を実施しました。 派遣社員のコンプライアンスの徹底を図りました。 地銀協「コンプライアンス検定試験」を実施しました。 各行員によるコンプライアンス状況を全行一斉に点検しました。 新会社法をテーマとした役員等対象セミナーを開催しました。 取引等の適切性確保への取組にかかる点検を実施しました。 派遣社員等に対する人事管理を強化しました。 法令遵守連絡担当者対象研修会を地域別に開催しました。 コンプライアンス違反等報告用電話の活用促進を図りました。 法令等遵守態勢についてグループ会社との連携を強化しました。 コンプライアンス違反等報告受付窓口の外部設置を行いました。（利用開始日：18年10月2日） | <ul style="list-style-type: none"> 同左（17年度上半期より継続して実施しました。） 同左（ 〃 ） 同左（ 〃 ） 同左（17年度下半期より継続して実施しました。） 同左 同左 同左 同左 同左 同左 | <ul style="list-style-type: none"> 年度毎の「法令等遵守に係わる実践計画」を策定し、完全実施に努めます。 |

| 項目 | 計画の概要 | 進捗状況 | | 今後の取組み方針 |
|---------------------|--|--|---|--|
| | | (17年度および18年度上半期) | (18年度上半期) | |
| [適切な顧客情報の管理・取扱いの確保] | <ul style="list-style-type: none"> 顧客情報の安全管理にかかる方針・基準等の役職員への周知徹底の継続。 より厳格な管理体制の整備のための電算還元資料の削減および電子帳票化によるペーパーレス化の推進。 | <ul style="list-style-type: none"> 個人情報の取扱いにかかる基本方針である「プライバシーポリシー」および「個人データ管理基準」を制定し、各種研修会等により役職員へ周知徹底しました。 個人情報の管理状況にかかる監査の実施等、内部監査に係わる態勢を整備しました。 電算還元資料の電子帳票化を実施しました(596帳票)。 | <ul style="list-style-type: none"> 「プライバシーポリシー」、「個人データ管理基準」の役職員への周知徹底を継続しました。 個人情報の管理状況にかかる監査を継続して実施しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 顧客情報の漏えい等防止のため、電算還元資料の削減と電子帳票化によるペーパーレス化を推進します。 電子帳票システムについて利用者権限別のアクセスコントロール・操作履歴取得機能を付加します。 |
| (5) I Tの戦略的活用 | <ul style="list-style-type: none"> 経営環境の変化に柔軟に対応するためのオープンプラットフォームによる新情報系システムの構築と大容量通信が可能なネットワークへの更改による通信コストの削減。 収益管理・リスク管理の高度化および情報セキュリティの強化に対応したI T技術の積極的な活用。 | <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク監視業務、保守業務の外部委託を実施しました。 本部間ネットワーク更改とI P電話の一部採用を実施しました。 営業店ネットワーク更改とI P電話への移行を完了しました。 統合収益管理システムの開発を継続しました。 I Cキャッシュカードを導入しました。 新情報系システムの開発を継続しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 同左 同左 同左 同左 | <ul style="list-style-type: none"> データベースの整備とデータ活用環境の高度化を図るため、新情報系システムを構築します。 収益・採算管理の高度化を目的とした統合収益管理システムを構築します。 |

3. 地域の利用者の利便性向上

| 項目 | 計画の概要 | 進捗状況 | | 今後の取組み方針 |
|------------------------------------|--|--|---|---|
| | | (17年度および18年度上半期) | (18年度上半期) | |
| [地域貢献に関する情報開示および充実した分かりやすい情報開示の推進] | <ul style="list-style-type: none"> より分かりやすい開示項目・開示手法の検討と随時見直しによる情報開示資料への反映およびホームページへの掲載。 整理・体系化した抜粋項目の(ミニ)ディスクロージャー誌への継続掲載。 利用者の質問・相談事項で頻度の高いものの回答事例としてのとりまとめと、情報開示(発信)資料やホームページへの掲載方法・掲載内容の拡充。 | <ul style="list-style-type: none"> ホームページ上に専用サイト「地域密着型金融推進の状況」を作成し、「地域密着型金融の推進とは」、「地域密着型金融推進計画」、「地域密着型推進計画の進捗状況」、「経営改善支援の取組実績」、「『七十七銀行お客様アンケート』の調査結果とお客様からのご意見・ご要望を踏まえた改善項目」、「七十七の地域貢献」を掲載しました。 視覚的な理解のしやすさに配慮するなど「七十七の地域貢献」をより分かりやすいかたちで作成しました。また、継続して(中間)決算発表と同時に対外リリースを行い、ホームページに掲載しました。 ミニディスクロージャー誌のサイズ、掲載内容等を抜本的に見直し、適宜用語解説を挿入するなど利用者のわかりやすさに配慮しました。 利用者の質問や相談事項で頻度の高いものとその回答事例のとりまとめを実施し、ホームページに掲載しました。 | <ul style="list-style-type: none"> 「地域密着型推進計画の進捗状況」、「経営改善支援の取組実績」、「『七十七銀行お客様アンケート』の調査結果とお客様からのご意見・ご要望を踏まえた改善項目」をホームページに掲載しました。 同左 | <ul style="list-style-type: none"> 引続きより分かりやすい開示項目・開示手法による情報開示の実施に努めます。 |
| [地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立] | <ul style="list-style-type: none"> 利用者満足度アンケート調査の実施と結果の経営方針への反映。 将来の宮城県沖地震の発生に備えるための融資商品の導入。 | <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査の実施と調査結果に基づく改善施策の検討、実施を行いました。 17年10月より、「七十七災害対策ローン」の取扱いを開始しました。 18年6月より、「地震デリバティブ」の取扱いを開始しました。 | <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査結果に基づく改善施策を実施しました。 同左 | <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査を実施し、調査結果に基づく改善施策を順次実施するとともに、調査結果と改善内容を公表します。 「七十七災害対策ローン」の認知度向上、利用促進を図ります。 |

| 項目 | 計画の概要 | 進捗状況 | | 今後の取組み方針 |
|-----------------------|---|---|---|---|
| | | (17年度および18年度上半期) | (18年度上半期) | |
| [地域再生推進のための各種施策との連携等] | <ul style="list-style-type: none"> ・地域内で実施されるPFI案件への主体的な取組みによる地域活性化への貢献。 ・地域再生推進策に対する積極的な関与による地域活性化への取組み強化。 ・地域内主要産業育成の観点からの農業向け融資への取組み強化。 | <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市（2案件）、東北大学、石巻地区広域行政事務組合発注のPFI案件に融資金融機関として参加しました。（仙台市発注の2案件については、アレンジャー、コ・アレンジャーも務めました。） ・17年10月より、農業向け融資商品「77アグリビジネスローン<アクティブ>」の取扱いを開始しました。 ・農林漁業金融公庫との提携実施による農業向け融資への取組みを強化し、行員向け「アグリビジネス研修会」を実施しました。 ・18年4月、東北地方の地銀10行による地元プロ野球球団に対するシンジケートローンを組成しました。 | <ul style="list-style-type: none"> ・仙台市、石巻地区広域行政事務組合発注のPFI案件に融資金融機関として参加しました。（仙台市発注の案件については、コ・アレンジャーも務めました。） ・同左 ・同左 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域内で実施されるPFI案件については、全ての案件について、引続き主体的に対応します。 ・PFI案件以外の地域開発案件に対しても積極的な関与を検討します。 ・農業向け融資については、農林漁業金融公庫との提携を活用し、ノウハウの蓄積とネットワークの構築を行うとともに、当行独自商品の「アグリビジネスローン」による積極的な資金供給と地場産業の育成を実施します。 |
| | <p>[具体的目標] 地域におけるPFI融資案件への参加 5件以上 (17・18年度累計)</p> | <p>[実績] 4件</p> | <p>[実績] 2件</p> | |

(別紙1)

要注意先債権等の健全債権化等に向けた取組み

1. 体制整備の状況

平成13年10月より、「債務者区分ランクアップ活動」として要注意先（含む要管理先）の正常化に向けた取組みを本部・営業店の連携のもと行ってきました。

平成18年1月には、この取組みをさらに強化するため、審査部内に「企業支援室」を設置し、要管理先および破綻懸念先等に対する抜本的な経営改善、再生支援への取組みを開始しました。

2. 経営改善・事業再生支援取組み先の選定方法

(1) 経営改善支援取組み先の選定方法

原則、与信残高100百万円以上の要注意先（含む要管理先）をランクアップ対象先として抽出しております。

(2) 事業再生支援取組み先の選定方法

原則、宮城県に本社を置き、当行がメイン行もしくは準メイン行となっている要管理先および破綻懸念先を対象先として抽出しております。

3. 取組み内容

(1) コンサルティング機能、情報提供機能等を活用して、財務管理手法等の改善、経費削減、資産売却、業務再構築等の助言を行っております。

(2) 中小企業再生支援協議会等と連携し、再生計画の策定支援を行っております。

4. 平成17年度および18年度上半期におけるランクアップの実績

別紙2をご参照下さい。

5. 経営改善支援、事業再生支援にかかる個別事例

別紙3および別紙4をご参照下さい。

以 上

経営改善支援の取組み実績

【17～18年度上期(17年4月～18年9月)】

(単位:先数)

| | 期初債務者数 | うち | | | |
|-------|-----------|---------------------|---|---|-----|
| | | 経営改善支援取組み先 α | α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β | α のうち期末に債務者区分が変化しなかった先数 γ | |
| 正常先 | 11,095 | 112 | | 9 | |
| 要注意先 | うちその他要注意先 | 5,459 | 642 | 69 | 458 |
| | うち要管理先 | 219 | 149 | 22 | 91 |
| 破綻懸念先 | 248 | - | - | - | |
| 実質破綻先 | 409 | - | - | - | |
| 破綻先 | 160 | - | - | - | |
| 合計 | 17,590 | 903 | 91 | 558 | |

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績

【18年度上期(18年4月～18年9月)】

(単位:先数)

| | | 期初債務者数 | うち | |
|-------|-----------|--------|---------------------|---|
| | | | 経営改善支援取組み先 α | α のうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β |
| 正常先 | | 10,623 | - | - |
| 要注意先 | うちその他要注意先 | 5,291 | 491 | 27 |
| | うち要管理先 | 181 | 122 | 7 |
| 破綻懸念先 | | 269 | - | - |
| 実質破綻先 | | 377 | - | - |
| 破綻先 | | 128 | - | - |
| 合 計 | | 16,869 | 613 | 34 |

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は18年4月当初時点で整理。
 ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含める。
 ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の実績（個別事例）

| | |
|---|-------|
| 支援先企業の概要（経営改善計画作成時点） | |
| ・業種 | 製造業 |
| ・企業規模 | 中小企業者 |
| 経営支援前の企業の状況 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・当社は、商業用印刷を主とする印刷業者。 ・不採算の関連会社への長年に亘る資金流出が不良、固定化し、実質債務超過の状況にあるとともに、近年は構造的な要因から収益性の悪化に歯止めが掛からず、連続して赤字計上するに至っていた。 ・財務内容の悪化が顕著となる中、抜本的な経営改善計画の策定が喫緊の課題となっていた。 | |
| 経営支援概要 | |
| <p><当行の施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・抜本的な経営改善には、経営改善計画の策定のみならず、営業体制、管理体制の整備にかかる助言指導が不可欠と判断。 ・メイン行として「宮城県中小企業再生支援協議会」と連携、「5年以内での実質債務超過解消」、「(所要運転資金相当額を除く)有利子負債償還可能年数10年以内」を目的とした「経営改善計画」の策定を支援した。 ・加えて、当該計画に基づきサブ行と協調して返済条件の緩和に応じ、計画期間中の資金繰り安定化のための支援を実施した。 | |
| <p><当該企業の施策></p> <p>計画の柱である不採算の関連会社の再編に着手するとともに、営業力の強化・採算管理の徹底を図るべく、社内体制を刷新。新規開拓専担部署を設置する等営業力強化を図る一方で、工場を中心に徹底したコスト削減に着手した。</p> | |
| 経営支援後の企業の状況 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・計画の実施により前年同時期を上回る利益水準で推移しており、次回決算期には、黒字転換が見込まれる。 ・計画の履行により問題点が解消されることで、将来に亘る事業の継続と、財務内容の良化、資金繰りの安定化が見込まれる。 | |

事業再生支援の実績（個別事例）

| | |
|--|-------|
| 支援先企業の概要（再生計画作成時点） | |
| ・業種 | 製造業 |
| ・企業規模 | 中小企業者 |
| 経営支援前の企業の状況 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・当社は、主としてプラント向けステンレス製品製造業者。 ・平成14年に取引先の破綻に伴う資金繰りの悪化から民事再生法を申請、同15年に認可決定を受けている。 ・再生計画認可決定後は、計画を上回る実績を挙げる等、業況は順調に推移しているが、一段の業容拡大には、対外的な信用力の回復が課題となっていた。 | |
| 経営支援概要 | |
| <p><当行の施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生計画認可決定から3年経過により再生計画が終結することを契機に、対外的な信用力の回復を図る目的から、「再生債務一括弁済スキーム」を立案。 ・内容は、ノンバンクのつなぎ融資により再生債務を弁済し名実ともに民事再生を終結させた後、地元三行がノンバンクの肩代り資金を協調融資することで、当社の対外的な信用力の回復と、金融機関取引の正常化を図るものである。 ・当行では、当該スキームの実施にあたり、金融機関ならびに関係者（当社経営陣・税理士・顧問弁護士等）と調整を行うとともに、経営コンサルタントを斡旋し民事再生終結後の経営計画の策定を間接的に支援する等、民事再生終結による事業再生を包括的に支援した。 | |
| <p><当該企業の施策></p> <ul style="list-style-type: none"> ・スキームへの着手にあたり、筆頭株主である主要取引先の他再生債権者から事前に了承を取り付けた。 ・民事再生終結と再生債務の一括弁済を新聞紙上で公表する等、対外的な信用力の回復に努めた。 ・経営コンサルタントと契約し経営計画を策定する等、経営管理体制の一層の強化を図った。 | |
| 経営支援後の企業の状況 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・スキームの実施により名実共に「民事再生の終結」を果たしたことで、対外的な信用力の回復、金融機関取引の正常化のみならず、従業員のモラルアップも図られることとなった。 ・さらに、民事再生終結を公表し対外的に信用力の回復をアピールしたことで、新規取引先を獲得する等業容拡大に結び付いている。 | |